

会報



信州中野商工会議所

Vol.418
April 2020





アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。
万が一の事態から会社を守り、経営者の未来を支えるために、
アクサ生命はさまざまなサポートを提案させていただきます。

経営者の未来と 会社の安心のために。

「就業不能」リスクまで
手厚くサポートします

就業不能
保障プラン

定期タイプ

在任中から勇退後まで手厚くサポートします

アクサの
一生保障の**終身保険**
98定期付終身保険

終身タイプ

アクサの
長期保障の**定期保険**
LTTPフェアウインド

長期定期タイプ(98歳満了)

経営者のリスクに備える

アクサの
保障重視の**定期保険**
ピュアライフ

定期タイプ

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1708-1311/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 長野支社北信営業所中野分室
〒383-0022 中野市中央1丁目9-16 ふくろやビル2F TEL 0269-23-0987 FAX 0269-23-3142

CONTENTS

3 共済福祉制度キャンペーン
会議所年間スケジュール

4-5 通常議員総会

6-7 中小企業相談所日より、
お知らせ

8 会社とわたし、
日商会頭感謝状等伝達

日本政策金融公庫 定例相談会

- 令和2年5月11日（月）
10:00～12:00
- 場所：信州中野商工会議所

事業資金・教育資金のご相談
創業のための融資制度、
事業計画についてのご相談

会議所共済 口座振替の お知らせ

4月23日（木）

です。

※前日までに残高をご確認
ください

●信州中野商工会議所

〒383-0022
長野県中野市中央 1-7-2
TEL 0269-22-2191
FAX 0269-26-7007
E-mail: info@nakanocci.or.jp

発行人：池田喜芳 編集人：白井 武



信州中野商工会議所
ホームページ

「商工会議所共済・福祉制度」 キャンペーン実施中

商工会議所では、「共済・福祉制度
キャンペーン」を4月15日より
6月30日まで実施しています。

この機会に
ぜひご加入
下さい！

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご
理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを
主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職
金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応え
するものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺い
した際には、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

つちびな共済

ご加入
のすすめ

会員
限定

つちびな共済は、入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活
習慣病一時金特約付定期保険（団体型）に信州中野商工会議所独自
の給付制度（見舞金・祝金・お礼金制度）をプラスした共済です。

福利厚生制度にご活用いただけます

業務上・業務外を問わず
24時間保障

1年更新で医師の
診査なし

剰余金があれば
配当金も！

商工会議所独自の
給付制度も！

6大生活習慣病入院一時金
ガン入院一時金・ガン先進医療一時金

健康増進に役立つ付帯サービスも
検診機関紹介サービス、禁煙外来紹介サービスなど

月掛掛金

保険年齢15歳～60歳の場合男女ともに

1口 800円 2口 1,600円

お気軽にお尋ねくださいますようお願い申し上げます。

※今月号会報に《つちびな共済》のパンフレットを同封しますの
でご覧下さい。

アクサ生命保険(株) 中野分室 TEL: 23-0987

信州中野商工会議所 共済係 TEL: 22-2191

令和2年度商工会議所等 主な年間予定

5月	常議員会・通常議員総会
6月	会員ゴルフ大会 (6/6)
	第155回簿記検定試験 (6/14)
	航空自衛隊航空中央音楽隊ふれあいコンサート in 信州中野 (6/20)
7月	祇園祭 (7/11.12)
8月	市議会との懇談会
	従業員健康診断 (～9月)
10月	信州中野おごっそフェア (10/24.25)
	永年勤続従業員表彰式
11月	えびす講 (11/14.15)
R3.1月	新春賀詞交歓会 (1/8)
2月	第87回販売士検定試験 (2/17)
	第157回簿記検定試験 (2/28)
3月	常議員会・通常議員総会
	ひな市 (3/31.4/1)

通常議員総会開催

令和2年度事業計画(案) 並びに収支予算(案)を承認

令和2年度の事業計画及び収支予算などを審議する常議員会が3月17日、通常議員総会が3月24日に開催され、次に掲げる全ての議案が原案どおり承認、可決されました。

第1号議案 令和2年度入会金、会費、特別会費、負担金の賦課額(案)について

第2号議案 令和2年度借入金最高限度額(案)について

第3号議案 令和2年度事業計画(案)について

第4号議案 令和2年度収支予算(案)について

令和2年度は、一般会計のほか8特別会計の9会計です。また、会館移転事業に係る資金計画(案)について、2月の臨時議員総会において今通常議員総会に上程することとしていましたが、設計細部を含め諸般の事情により5月通常議員総会時若しくはその前に臨時議員総会を開催して諮ることとなりました。

◇ ◇ ◇
会館移転事業についてご理解いただくため、4月上旬に予定していた地区別の説明会は新型コロナウイルスの感染防止の観点等から中止とさせていただきます。

説明会の開催日程が決まりましたら、改めてお知らせしますので、ご参集いただきますようお願いいたします。

令和2年度事業計画

I 基本方針

昨年、5月1日に新天皇の即位とあわせ元号が令和に変わる、記憶に残る年となりました。また、10月1日から消費税の引上げ、今回の引上げも経済への影響が少なくありませんでした。

日本経済は、デフレ経済やリーマンショックからの経済再建のため、政府・日銀の金融政策と世界経済の膨張とともに基幹産業の輸出入が活発になり、約8年間この景気を牽引してきましたが、景況に一服感が表われました。とりわけ、約1年半続いた米中経済摩擦は、世界経済の減速をもたらした日本企業の業績にも影響を与えました。今年1月米中間の経済摩擦は第1段階の合意となり、規制強化と長期化による最悪な事態への進展は回避されましたが、経済覇権以外の部分での争いは少なからず残り、今後も懸念は払拭できません。

一難去ってまた一難、世界を混乱させる要因が後を絶ちません。今年初めの中国武漢発の「COVID-19」による肺炎はWHOから緊急事態宣言が発動されました。とりわけ、製品・部材等のサプライチェーンが分断し、企業活動の停滞や停止が余儀なくされ、商業観光産業においても訪日観光客が激減し、消費の落ち込みによる痛みが拡大しています。医療行政では、賢明な対策対応が執られています。感染率が高く、感染ルートを特定できないケースが増しており、さらに長期化すれば日本経済に大きなダメージに繋がる懸念するところです。国・県等による中小企業等に対する早急な支援策の制度化と、その支援策の実施については商工会議所として強力に実行して参ります。

昨年は10月の台風19号による千曲川流域の越水・決壊、内水氾濫の水害は、市内にも商工業者や農業者の施設、住宅が被災する大きな痕跡をもたらしました。国などの施策による一日も早い復旧・復興のため、厚い支援と減災防災対策事業の前倒し実施を願うところであります。商工会議所としては、商工業者に対する積極的な政策支援のほか、BCP(事業継続計画)による復旧・対策方法の支援をしなければならぬと考えています。

また、中小企業等においては事業承継が問題となっています。企業内での円滑な事業承継やM&Aによる事業譲渡など、経営者の意思確認のうえ関係機関と連携しながら取り組む必要性が増しています。労務面においても、職業の多様化、少子高齢化による労働人口の減少に加えて、働き方

改革による慢性的な人材不足が生じています。早急な対策が必要となっています。

「信州中野おごつそフェア」は、昨年10月に第4回を開催しました。毎回1万人を超える人が中野市内外から来場し、この地域の「うまいもん」を堪能していただき楽しんでいただいています。この企画運営は、当所青年部、青年会議所、JA中野市青年部の3団体のこれから中野市を担う青年達が行っていますが、その過程で青年達の輪が広がり優秀な人材が育ち、そしてこれからの地域造りのノウハウもいつばい蓄積できてきました。今年10月に予定する第5回開催も、各団体の協力のもと強力な布陣で取り組んでいきます。

そして、今年10月、信州中野商工議所は創立70周年を迎えるにあたり、会員の皆様と中野市の支援を得て、今年秋に新会館へ移転する計画を進めてまいります。

商工会議所は、地域の総合経済団体として世界規模での取り組みも踏まえ、地域の産業振興と賑わいのある街づくりのため、本年も役員議員並びに職員が一丸となって取り組んでまいります。

II 重点事項

- 1 行政機関等への意見具申、要望活動の実施
- 2 会館移転及び70周年記念事業の実施
- 3 会員ニーズの把握及び会員サービスの強化、推進並びに新規会員募集の推進
- 4 商工会議所の組織財政基盤及び共済制度の強化、推進
- 5 商工会議所中期行動計画の策定研究
- 6 「信州中野おごつそフェア」の継続開催、地域資源の活性化の研究、推進
- 7 部会活動の活発化
- 8 中心市街地活性化支援
- 9 経営改善普及事業等、中小・小規模企業支援事業、創業支援事業の推進、並びに高度専門広域連携支援事業の活用
- 10 人材育成、雇用確保事業の実施
- 11 青年部、女性会の活動支援
- 12 (一財)信州なかの産業・観光公社、中野市商店会連合会、なっちょ合同会社、ほか関係団体との連携強化

III 事業計画

1 意旨活動に関する事業 (主管：総務委員会)

- (1) 商業、工業、交通、観光等の産業振興に関する意見・要望
- (2) 地域活性化及び地域振興に関する意見・要望
- (3) 行政及び市議会並びにJAとの連携強化

- ア 市理事者との懇談
- イ 市議会議員との懇談
- ウ JA理事者との懇談

2 商工会議所組織財政基盤強化及び運営に関する事業 (主管：総務委員会)

- (1) 中期行動計画の策定研究 (70周年記念事業等の実施)
- (2) 組織基盤の強化

- ア 議員定数及び議員選挙制度のあり方研究
- イ 会員加入促進の実施
- ウ 財政基盤の強化

- ア 商工会議所共済制度加入推進の実施
- イ 収益事業の研究
- ウ 組織活動の強化

- ア 会員ニーズの把握及び会員サービス強化
- イ 青年部、女性会、支部連合会、豊田支部との懇談会開催

- (5) 会員交流事業の実施及び研究
- ア 中野市経済新春賀詞交歓会の開催
- イ 会員ゴルフコンペの実施

- ウ 新規会員交流事業の開催研究
- (6) 他の委員会事業に属さない事項
- ア 役員議員研修旅行の企画
- イ 近隣商工会議所との交流

3 中小企業振興対策に関する事業 (主管：総務委員会)

- (1) 小規模事業者経営改善資金審査会の開催
- (2) 人材の育成及び雇用対策

- ア 新規就職者激励大会の実施
- イ 永年勤続従業員表彰の実施
4. 商業・観光振興に関する事業 (主管：商業委員会)

- (1) 中心市街地の活性化
- ア 陣屋遺跡記念館周辺の活用
- イ 中野土ひな等を活用したまちづくり
- (2) 空き店舗調査と情報公開
- (3) 商賈振興事業の見直しについて検討

- (4) 誘客対策及び催物の実施
- (5) 先進地視察
- (6) 中野土人形及び全国土人形即売市の企画運営
- (7) 連携による情報発信の強化

- ア 中野市商店会連合会、JA中野市等との連携強化
- イ 中野市、信州なかの産業・観光社との連携強化
- ウ 青年部、女性会との連携強化
- エ 市内観光関連施設並びに観光産業事業者との連携強化
- オ 広域観光団体等との連携

5. 工業振興に関する事業 (主管：工業委員会)

- (1) 企業間相互 (産・産、産・産、産・産) による「新事業、新産業創出」への支援
- (2) 関係機関・団体との連携強化

- ア 長野県テクノ財団善光寺ハレー地域センター
- イ 二十一世紀北信州ものづくり産業振興会
- ウ 中野市建設業協会

- (3) 先進工業地域、企業・施設の視察研修
- (4) 信州中野おごつそフェア、産業フェアin信州への参加、協力

6. 広報に関する事業 (主管：広報委員会)

- (1) 会議所ニュースの定期発行
- (2) 会議所ニュースの掲載内容の検討・研究
- (3) 会議所ホームページの活用
- (4) 視察研修の実施

7. 中小企業相談所に関する事業

- (1) 各種施策、制度資金斡旋、事業承継等に係る相談指導、情報提供
- (2) 企業への巡回・窓口による経営・金融・税務・労働・取引等の相談、指導の充実
- (3) 各種講習会、セミナー等の開催による支援
- (4) 中野市創業支援計画に基づく事業への参画

- ア セミナー開催による支援
- イ 市街地への創業者の誘致促進
- ウ 専門家による相談及び指導
- エ 経営なんでも相談会の実施
- オ 個別巡回相談指導の実施

- イ 高度専門広域連携支援事業の活用 (広域専門指導員による相談及び指導)
- (7) 小規模振興委員会の活用による連絡強化
8. 地域文化の向上及び地域振興に関する事業

- (1) 中野祭事業の企画、推進及び支援

令和2年度の会計は8会計 収支予算総額 192,062 千円

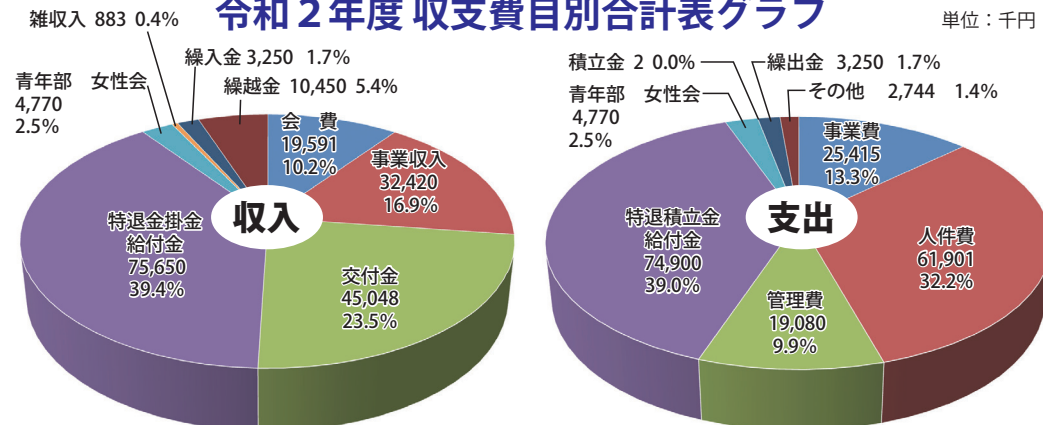
単位：千円

会計別	収 入			支 出		
	本年度予算額	前年度予算額	比較増・減△	本年度予算額	前年度予算額	比較増・減△
1. 一般会計	42,681	100,910	△ 58,229	42,681	100,910	△ 58,229
2. 小規模事業者経営支援(県補助)事業特別会計	34,638	35,773	△ 1,135	34,638	35,773	△ 1,135
3. 小規模事業者経営支援(市委託)事業特別会計	10,790	11,377	△ 587	10,790	11,377	△ 587
4. 共済事業特別会計	19,791	18,891	900	19,791	18,891	900
5. 特定退職金共済事業特別会計	77,500	77,500	0	77,500	77,500	0
6. 労働保険事務組合特別会計	6,660	6,610	50	6,660	6,610	50
7. 積立金特別会計	1	53,501	△ 53,500	1	53,501	△ 53,500
8. 職員退職給付積立金特別会計	1	1	0	1	1	0
合 計	192,062	304,563	△ 112,501	192,062	304,563	△ 112,501

ただし、①予算額の比較は前年度の最終予算、②会館移転特別会計を除く

令和2年度 収支費目別合計表グラフ

単位：千円



新型コロナウイルスに関する経営相談窓口よりお知らせです。

資金繰り支援

①「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」※中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

1. 最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
2. 業歴3カ月以上1年1カ月末満の場合は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - (1) 過去3カ月（最近1カ月を含みます。）の平均売上高
 - (2) 令和元年12月の売上高
 - (3) 令和元年10月から12月の平均売上高

	中小事業	国民事業
貸付限度	3億円（別枠） ※利下げ限度額：1億円	6千万円（別枠） ※利下げ限度額：3千万円
貸付利率	1.11%→ 0.21% （当初3年間） ※基準利率より▲0.9% ※利子補給制度を受けると借入後3年間は0%（全額利子補給） ※4年目以降基準利率1.11%	1.36%→ 0.46% （当初3年間） ※基準利率より▲0.9% ※利子補給制度を受けると借入後3年間は0%（全額利子補給） ※4年目以降基準利率1.36%
貸付期間	設備資金20年以内、運転資金15年以内	
担保	無担保	

詳しくは、長野支店（☎026-233-2141）までお問い合わせください。



②セーフティネット保証4号

（売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合）

	長野県 経営健全化支援資金 特別経営安定対策
融資限度額	8,000万円
利率	1.90%
融資期間	7年以内（据置12カ月以内）
保証料	なし
※借入債務の100%を保証	

③セーフティネット保証5号

（売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合）

	長野県 経営健全化支援資金 経営安定対策	中野市 経営安定対策資金 一般資金
融資限度額	8,000万円	2,000万円
利率	1.90%	
融資期間	7年以内（据置12カ月以内）	
保証料	なし	
※借入債務の80%を保証		

④危機関連保証

（売上高が前年同月比▲15%以上減少の場合）

	中野市 経営安定対策資金 特別運転資金 （運転資金のみ利用可）
融資限度額	2,000万円
利率	1.60%
利子補給	借入から2年間の全額利子補給
融資期間	7年以内（据置12カ月以内）
保証料	なし（中野市が負担）

⑤経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）

（売上高が前年同月比▲15%以上減少の場合）

	長野県 経営健全化支援資金 （新型コロナウイルス対策）	
	設備資金	運転資金
融資限度額	6,000万円	8,000万円
利率	0.80%	
融資期間	10年以内 （据置24カ月以内）	7年以内（借換不可） （据置24カ月以内）
保証料	・危機関連保証、セーフティネット保証等利用の場合は、なし ・他の保証制度にあっては、県・市町村補助により保証料の5分の4を補助	

詳しくは、信州中野商工会議所経営支援課（☎026-2191-2221）までお問い合わせください。



雇用調整助成金の特例

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【助成内容】 助成率：大企業1/2 中小企業2/3

支給限度日数：1年間で100日（3年間で150日）

【特例措置の内容】 ①休業等計画届の事後提出が令和2年5月31日まで可能。

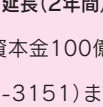
②生産指標（売高等10%減）の確認対象期間を3か月から1か月に短縮。

③雇用指標（最近3か月の平均値）が対前年比で増加している場合も対象。

④事業所設置後、1年未満の事業主も対象。

詳しくは、ハローワーク飯山（☎0269-62-8609）までお問い合わせください。



受動喫煙 防止対策	平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、4月より原則屋内禁煙が義務化されました。 ・敷地内禁煙 ・原則屋内禁煙（喫煙を認める場合は、喫煙専用室などの設置が必要） 詳しくは、厚生労働省「受動喫煙対策」についてご確認ください。	
働き方改革 時間外労働の上限規制	中小企業に猶予されていた「時間外労働の上限規制」が4月より適用されました。 【時間外労働の上限】月45時間・年間360時間 【労働時間・休日に関する原則】 ・1日8時間及び1週40時間を超えないこと ・休日は、毎週少なくとも1回は、36協定の締結・届出が必要です。 詳しくは、厚生労働省「働き方改革」についてご確認ください。	
税制改正 TAX	令和2年度 税制改正のポイント 【少額減価償却資産(30万円未満)の損金算入特例の延長(2年間)】<適用要件の見直し> ・連結納税制度適用事業者を除外 ・従業員要件を「1,000人以下」→「500人以下」へ引下げ 【交際費800万円までの全額損金算入等の特例の延長(2年間)】<適用要件の見直し> ・「接待飲食費の50%の損金算入措置」は、資本金100億円超の法人は適用除外 詳しくは、信濃中野税務署(☎0269-22-3151)までご確認ください。	
65万円の特例 青色申告特別控除	令和2年分の所得税確定申告から「65万円の青色申告特別控除」の適用要件が変わりました。(※令和2年1月1日より変更) ・青色申告特別控除額が65万円→55万円 ※ただし、e-Taxによる申告(電子申告)または電子帳簿保存が必要となります。 ・基礎控除額が38万円→48万円 詳しくは、信濃中野税務署(☎0269-22-3151)までご確認ください。	

雇用保険被保険者を雇用する事業主 雇用保険被保険者のみなさまへ

令和2年4月1日から、すべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となります

令和2年4月1日からは、**高齢労働者(4月1日において満64歳以上の方)**についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。

御不明な点等があれば、お問い合わせ先：ハローワーク飯山(☎0269-62-8609)

共通商品券販売終了のお知らせ

平素は、信州中野商工会議所発行の共通商品券をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

本商品券の販売は、**令和2年8月31日(月)をもちまして終了**する運びとなりました。

本商品券をご利用いただいているお客様には、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

長年にわたりご愛顧いただきましたことに厚く御礼申し上げます。本件お問い合わせ先：当所会員サービス課(☎0269-22-2191)

令和2年3月分(4月納入分)~の協会けんぽの保険料率についてお知らせします

健康保険料率

令和2年2月分(3月納付分)まで

給与・賞与の **9.69%**

令和2年3月分(4月納付分)から

給与・賞与の **9.70%**

介護保険料率

令和2年2月分(3月納付分)まで

給与・賞与の **1.73%**

令和2年3月分(4月納付分)から

給与・賞与の **1.79%**

詳しくは、全国健康保険協会 協会けんぽまでご確認ください。



令和元年度補正予算 小規模事業者 持続化補助金<一般型> 公募開始

本補助金は、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、**小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助し、生産性向上と持続的発展を図ることを目的**としています。

また、**今回の公募にあたっては、以下の政策(①~⑥)が加点**となります。

- ①新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者
- ②賃上げに取り組む事業者
- ③計画的に事業承継に取り組む事業者
- ④経営力の向上を図っている事業者
- ⑤地域の特性・強みを生かして高い付加価値を創出し、地域経済への影響力が大きく、その担い手となりうる事業に取り組むことが期待される企業として経済産業省が選定した事業者等
- ⑥過疎地域という極めて厳しい経営環境の中で販路開拓等に取り組む事業者への重点的な支援を図ります。

補助額： **上限50万円**

補助率： **2/3**

公募開始： 2020年3月10日(火)

申請受付開始： 2020年3月13日(金)

第1回受付締切： 2020年3月31日(火)[締切日当日消印有効]

第2回受付締切： 2020年6月5日(金)[締切日当日消印有効]

第3回受付締切： 2020年10月2日(金)[締切日当日消印有効]

第4回受付締切： 2021年2月5日(金)[締切日当日消印有効]

※**公募開始後、通年で受付をおこない、約4か月ごとに受付を締め切って、受付回ごとに審査・採択を行います。**

詳しくは、信州中野商工会議所経営支援課(☎22-2191)までお問い合わせください。

令和元年度補正予算 小規模事業者 持続化補助金<一般型>

ホームページ



当所では、この補助金に関する概要説明と経営計画書(申請書)作成支援セミナーを開催します。

【**小規模事業者持続化補助金対策セミナー**】

日 時 4月10日(金) 14:00~16:00

場 所 信州中野商工会議所

講 師 川村浩司 中小企業診断士(川村中小企業診断士事務所 代表)

内 容 同補助金の概要と経営計画書作成や採択ポイントなど

受 講 料 無料

申込方法 当所経営支援課(☎22-2191)までご連絡ください。

商工会議所におけるGS1事業者コード(JANコード) 申請受付業務を終了致しました

商工会議所では、長年地域の中小売店舗等のPOSの導入やJANコードの利用推進のためGS1事業者コード申請受付業務を行ってまいりましたが、(一財)流通システム開発センターによる新規・更新のネット申請の普及で登録更新制度の全面的な見直しに伴い2020年3月31日をもちまして商工会議所での申請受付業務を終了させていただきました。長らくご利用いただいた皆様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

【2020年4月1日以降の申請受付・お問い合わせ先】(一財)流通システム開発センター GS1事業者コード担当 〒107-0062 東京都港区南青山1丁目1番1号

新青山ビル東館9階

URL: <https://www.dsri.jp/>

TEL: 03-5414-8511

FAX: 03-5414-8503



会員事業所を紹介します！

会社とわたし

Vol.4



有限会社 上野組

代表取締役 上野孝典さん

広報委員会に配属となり、初めて担当します広報委員の湯本です。今月号は、私の妻のいとこであります上野孝典さんをご紹介します。

この度は、株式会社ミズケン水野社長のご厚意により会議所議員を拝命しました、中野市新井の国道沿いに会社があります有限会社上野組代表取締役の上野孝典と申します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

当社は、建設業で主に道路整備や河川護岸の仕事が多く、また山中の崩落を防ぐ砂防工事なども施工しております。ここ数年は、毎年のように異常気象が原因による

災害が発生しており、それに伴う仕事が増えているのも現状です。

私の会社は、現会長が石積み職人として下積みを重ねて、それがきっかけで上野組を興してから早50年以上になります。私は、二代目を引き継ぎ8年ほど経ちました。今の建設業界は長野オリンピックをピークに低迷が続き多くの職人や技術者が辞めてしまい大変な状況下ではありますが、今まで携わってきた団体などの経験を活かし、この仕事に魅力を持ち入りやすい環境を作って行けたらと思います。また、これから異業種の皆さんと共に忙しいながらもこの街のために貢献して行きたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。と強い意気込みをいただきました。

さて、昨年の台風第19号による水害も春を迎え、上野さんの土木工事や私の住宅復旧工事等の関連事業が盛りだくさんです。お互いがんばりましょう。

しかし、ここに来て新型コロナウイルスの流行には困ったものです。早急に終息し、皆様に良い春が訪れますよう切に願います。

(担当：広報委員 湯本久男)



退任役員議員へ感謝状



令和元年10月末をもって退任された役員議員への感謝状贈呈式を、3月12日に「割烹柳長」において開催しました。

当日は、退任された10名の方が出席され、山田会頭から日本商工会議所役員議員退任表彰に基づく感謝状の伝達と、当所役員・議員等慶弔規定に基づく感謝状を贈らせていただきました。

表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

1、日本商工会議所役員議員退任表彰に基づく表彰

【役員6年以上又は議員10年以上】

武田 俊男 27年8ヶ月

(監事6年・常議員9年、議員12年8ヶ月)

佐藤 彰芳 18年8ヶ月

(副会頭6年、常議員9年・議員3年8ヶ月)

小林 定司 15年(常議員3年・議員12年)

土屋 志弘 15年(議員15年)

中山 幸利 12年(常議員6年・議員6年)

小林 英幸 12年(常議員6年・議員6年)

市川 多聞 9年(常議員6年・議員3年)

遠山 純夫 9年(常議員6年・議員3年) 以上8名

2、当所規定に基づく表彰

ア、規定第3条第2項に基づく表彰

【役員3年以上在任し、退任したとき】

宮川 浩 9年(常議員4年7ヶ月・議員4年5ヶ月)

水野 喜吉 6年(常議員3年・議員3年)

芳川 博成 6年(常議員3年・議員3年)

高野 日出男 3年(常議員3年) 以上4名

イ、規定第3条第3項に基づく表彰

【議員6年以上在任し、退任したとき】

竹内 善幸 9年(議員9年)

西澤 久男 9年(議員9年)

山崎 孝之 9年(議員9年)

春原 正治 6年(議員6年8ヶ月)

阿部 仁 6年(議員6年)

上原 美智夫 6年(議員6年)

割田 博 6年(議員6年) 以上7名